

○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器

(平成十六年七月二十日)

(厚生労働省告示第二百九十八号)

薬事法(昭和三十五年法律第百四十五号)第二条第五項から第七項までの規定に基づき、薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器を次のように定め、薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律(平成十四年法律第九十六号)第二条の規定の施行の日(平成十七年四月一日)から適用する。

薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器

- 一 薬事法第二条第五項の規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器は、同条第四項に規定する医療機器のうち、別表第一に掲げるもの(専ら動物のために使用されることが目的とされているものを除く。)とする。
- 二 薬事法第二条第六項の規定により厚生労働大臣が指定する管理医療機器は、同条第四項に規定する医療機器のうち、別表第二に掲げるもの(専ら動物のために使用されることが目的とされているものを除く。)とする。
- 三 薬事法第二条第七項の規定により厚生労働大臣が指定する一般医療機器は、同条第四項に規定する医療機器のうち、別表第三に掲げるもの(専ら動物のために使用されることが目的とされているものを除く。)とする。

改正文 (平成一七年三月一〇日厚生労働省告示第七一号) 抄

薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律(平成十四年法律第九十六号)第二条の規定の施行の日(平成十七年四月一日)から適用する。

附 則 (平成二一年四月二八日厚生労働省告示第二八一号)

(適用期日)

第一条 この告示は、平成二十一年十一月四日から適用する。ただし、附則第十二条の規定は、公布の日から適用する。

(経過措置)

- 第二条 別表第一の1075及び1076に掲げる医療機器(以下「非視力補正用コンタクトレンズ」という。)の製造販売をしようとする者は、あらかじめ、その品目を独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「機構」という。)に届け出た場合には、平成二十二年十一月三日までの間は、薬事法第十四条第一項の承認を受けずに当該品目の製造販売をすることができる。
- 2 前項の届出は、薬事法施行規則(昭和三十六年厚生省令第一号)様式第三十九(三)による届書(正副二通)及び当該届出に係る品目の添付文書の写しを提出することによって行うものとする。

(平二一厚劳告三四九・平二一厚劳告四六〇・平二一厚劳告四六五・一部改正)

第三条 前条第一項の規定により届出をした製造販売業者は、同項の規定により届け出た事項を変更したときは、三十日以内に、機構にその旨を届け出なければならない。

- 2 前項の届出は、薬事法施行規則様式第四十による届書(正副二通)を提出することによって行うものとする。

第四条 附則第二条第一項の規定により薬事法第十四条第一項の承認を受けずに製造販売される非視力補正用コンタクトレンズ(附則第五条及び第六条において「届出非視力補正用コンタクトレンズ」という。)については、その直接の容器又は直接の被包に、その旨が記載されていなければならない。

第五条 届出非視力補正用コンタクトレンズについては、平成二十三年二月四日以後においては、薬事法第十四条第一項の規定に違反して製造販売をされた医療機器とみなして、薬事法第六十四条において準用する同法第五十五条第二項及び同法第八十四条(第十四号に係る部分に限る。)の規定を適用するものとする。

第六条 この告示の適用の際現に存する非視力補正用コンタクトレンズ及び届出非視力補正用コンタクトレンズについては、薬事法第六十八条の規定は、適用しない。

第七条 非視力補正用コンタクトレンズを製造販売する製造販売業者(非視力補正用コンタクトレンズ以外の高度管理医療機器又は管理医療機器を製造販売する製造販売業者を除く。)における品質管理及び製造販売後安全管理を行う者についての薬事法施行規則第八十五条第三項(第一号に係る部分に限る。)の規定の適用については、平成二十四年十一月三日までの間は、薬事法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係省令の整備及び経過措置に関する省令(平成二十一年厚生労働省令第百六号。以下「整備省令」という。)第三条第一項に規定する非視力補正用コンタクトレンズ製造販売業等特別講習を修了した者を、医療機器の品質管理又は製造販売後安全管理に関する業務に三年以上従事した者とみなす。

第八条 非視力補正用コンタクトレンズを販売又は賃貸する営業所(非視力補正用コンタクトレンズ以外の高度管理医療機器又は管理医療機器を販売又は賃貸する営業所を除く。)における管理者についての薬事法施行規則第百六十二条第二項(第一号に係る部分に限る。)の規定の適

用については、平成二十二年十一月三日までの間は、整備省令第三条第一項に規定する非視力補正用コンタクトレンズ販売業等特別講習を修了した者を、高度管理医療機器等の販売等に関する業務に一年以上従事した者とみなす。

第九条 非視力補正用コンタクトレンズを製造販売する第一種製造販売業者（非視力補正用コンタクトレンズ以外の高度管理医療機器又は処方せん医薬品を製造販売する第一種製造販売業者を除く。）における安全管理責任者についての医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売後安全管理の基準に関する省令（平成十六年厚生労働省令第三百三十五号）第四条第二項（第二号に係る部分に限る。）の規定の適用については、平成二十四年十一月三日までの間は、整備省令第三条第一項に規定する非視力補正用コンタクトレンズ製造販売業等特別講習を修了した者を、安全確保業務その他これに類する業務に三年以上従事した者とみなす。

第十条 附則第七条の規定により医療機器の品質管理又は製造販売後安全管理に関する業務に三年以上従事した者とみなされる者を品質管理及び製造販売後安全管理を行う者として置く製造販売業者については、薬事法施行令（昭和三十六年政令第十一号）第九条第一項及び第三項（第二号及び第三号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

第十一条 この告示の適用の際現に存する非視力補正用コンタクトレンズについては、薬事法第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める医療機器の基準（平成十七年厚生労働省告示第二百二十二号）の規定は、適用しない。
（適用前の準備）

第十二条 非視力補正用コンタクトレンズに係る薬事法第十四条第一項若しくは第九項（同法第十九条の二第五項において準用する場合を含む。）若しくは同法第十九条の二第一項の承認若しくは同法第三十九条第一項の許可の手續又は同法第十四条第六項若しくは第八十条第一項の調査は、この告示の適用前においても行うことができる。

別表第1

（平17厚労告71・全改、平19厚労告174・平19厚労告317・平20厚労告110・平20厚労告381・平21厚労告280・平21厚労告349・平21厚労告460・平21厚労告465・平21厚労告281（平21厚労告349・平21厚労告460・平21厚労告465）・平22厚労告9・平22厚労告45・平22厚労告205・一部改正）

- 1 中枢神経・中心循環系手術向け超音波診断用プローブ
- 2 心臓カテーテル付検査装置
- 3 心臓カテーテル付管径測定装置
- 4 心臓カテーテル付管温測定装置
- 5 皮質電極
- 6 心臓・中枢神経刺激用プローブ
- 7 軟性血管鏡
- 8 軟性動脈鏡
- 9 軟性神経内視鏡
- 10 軟性脊^{せき}髄鏡
- 11 軟性腰椎^{つい}鏡
- 12 軟性脊椎^{せき}つい鏡
- 13 ビデオ軟性脊^{せき}髄鏡
- 14 ビデオ軟性腰椎^{つい}鏡
- 15 ビデオ軟性脊椎^{せき}つい鏡
- 16 ビデオ軟性血管鏡
- 17 ビデオ軟性神経内視鏡
- 18 ビデオ軟性動脈鏡
- 19 硬性脊^{せき}髄鏡
- 20 硬性腰椎^{つい}鏡
- 21 硬性神経内視鏡
- 22 単回使用硬性神経内視鏡
- 23 硬性脊椎^{せき}つい鏡
- 24 経中隔用針
- 25 再使用可能な心臓吸引用針
- 26 単回使用心臓吸引用針
- 27 中心静脈用カテーテル
- 28 抗菌作用中心静脈用カテーテル
- 29 ヘパリン使用中心静脈用カテーテル
- 30 ウロキナーゼ使用中心静脈用カテーテル
- 31 中心静脈用カテーテルイントロデューサキット
- 32 ヘパリン使用中心静脈用カテーテルイントロデューサキット

- 33 ウロキナーゼ使用中心静脈用カテーテルイントロデューサキット
- 34 抗菌作用中心静脈用カテーテルイントロデューサキット
- 35 末梢^{しょう}静脈挿入式中心静脈用カテーテル
- 36 ヘパリン使用末梢^{しょう}静脈挿入式中心静脈用カテーテル
- 37 末梢^{しょう}静脈挿入式中心静脈用カテーテルイントロデューサキット
- 38 血管向け灌^{かん}流用カテーテル
- 39 ヘパリン使用血管向け灌^{かん}流用カテーテル
- 40 冠動脈カニューレ
- 41 ヘパリン使用冠動脈カニューレ
- 42 大静脈カニューレ
- 43 ヘパリン使用大静脈カニューレ
- 44 冠動脈灌^{かん}流用カテーテル
- 45 ヘパリン使用冠動脈灌^{かん}流用カテーテル
- 46 大動脈カニューレ
- 47 ヘパリン使用大動脈カニューレ
- 48 心室カニューレ
- 49 ヘパリン使用心室カニューレ
- 50 冠状静脈洞カニューレ
- 51 ヘパリン使用冠状静脈洞カニューレ
- 52 心臓用カテーテル型電極
- 53 ヘパリン使用心臓用カテーテル型電極
- 54 心室向け心臓用カテーテル
- 55 サーマダイリユーション用カテーテル
- 56 ヘパリン使用サーモダイリユーション用カテーテル
- 57 ペーシング向け循環器用カテーテル
- 58 バルーン付ペーシング向け循環器用カテーテル
- 59 ヘパリン使用バルーン付ペーシング向け循環器用カテーテル
- 60 中心循環系血管造影用カテーテル
- 61 中心循環系動脈用カテーテル
- 62 ヘパリン使用中心循環系動脈用カテーテル
- 63 中心循環系動脈マイクロフロー用カテーテル
- 64 中心循環系先端トランスデューサ付カテーテル
- 65 ヘパリン使用中心循環系先端トランスデューサ付カテーテル
- 66 中心循環系ガイディング用血管内カテーテル
- 67 ヘパリン使用中心循環系ガイディング用血管内カテーテル
- 68 中枢神経系先端トランスデューサ付カテーテル
- 69 脊椎^{せきつい}接触圧力モニタリング用キット
- 70 中心循環系心拍出量測定用キット
- 71 肺動脈用カテーテル
- 72 血管内光断層撮影用カテーテル
- 73 弁拡張向けカテーテル用ガイドワイヤ及びびスタイレット
- 74 冠状静脈洞内血液採取用カテーテル
- 75 心臓用カテーテルイントロデューサキット
- 76 中心循環系塞^{そく}栓除去用カテーテル
- 77 中心循環系血栓破砕用バイブレーションカテーテル
- 78 脳血栓破砕用バイブレーションカテーテル
- 79 中隔開口用カテーテル
- 80 バルーン拡張式血管形成術用カテーテル
- 81 冠血管向けバルーン拡張式血管形成術用カテーテル
- 82 バルーン拡張式脳血管形成術用カテーテル
- 83 レーザ式血管形成術用カテーテル
- 84 バルーン拡張式弁形成術用カテーテル
- 85 アテローム切除型血管形成術用カテーテル
- 86 バルーン拡張式冠動脈灌^{かん}流型血管形成術用カテーテル
- 87 心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤ
- 88 ヘパリン使用心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤ
- 89 中枢神経系用カテーテルガイドワイヤ
- 90 中心循環系血管内塞^{そく}栓促進用補綴^{てつ}材
- 91 心臓用カテーテル先端型流量式トランスデューサ
- 92 ヘパリン使用心臓用カテーテル先端型流量式トランスデューサ
- 93 アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテル

- 94 心血管用カテーテルガイドワイヤ
- 95 中心循環系血管処置用チューブ及びカテーテル
- 96 中心循環系血管内超音波カテーテル
- 97 心臓血管縫合補助具
- 98 ヘパリン使用心臓血管縫合補助具
- 99 冠動脈オクルーダ
- 100 リトラクトバルーン
- 101 冠動脈貫通用カテーテル
- 102 中心循環系マイクロカテーテル
- 103 光ファイバオキシメトリー用カテーテル
- 104 ヘパリン使用光ファイバオキシメトリー用カテーテル
- 105 ヘパリン使用サーミスター付光ファイバオキシメトリー用カテーテル
- 106 中心循環系閉塞^{そく}術用血管内カテーテル
- 107 バルーン拡張式加熱型血管形成術用カテーテル
- 108 バルーンポンピング用カテーテル
- 109 アブレーション向け循環器用カテーテル
- 110 オキシメトリー用バルーン付カテーテル
- 111 ヘパリン使用オキシメトリー用バルーン付カテーテル
- 112 高周波式加温型血管形成術用カテーテル
- 113 冠動脈向け注入用カテーテル
- 114 酸素飽和度モニター付サーモダイリユーション用カテーテル
- 115 ヘパリン使用酸素飽和度モニター付サーモダイリユーション用カテーテル
- 116 脳内灌^{かん}流用カテーテル
- 117 中枢神経用マルチルーメンカテーテル
- 118 中心循環系マルチルーメンカテーテル
- 119 脳脊^{せき}髄用カテーテル
- 120 植込み型脳脊^{せき}髄液リザーバ
- 121 脳脊^{せき}髄液用カテーテル
- 122 水頭症治療用シャント
- 123 脳室向け脳神経外科用カテーテル
- 124 植込み型脳室用カテーテル
- 125 頭蓋^{がい}内圧測定用トランスデューサ付カテーテル
- 126 脳脊^{せき}髄用ドレナージュキット
- 127 脳用カテーテル
- 128 開頭術用ドレナージュキット
- 129 脳室用ドレナージュキット
- 130 水頭症シャント用脳脊^{せき}髄液過剰流出防止補助弁
- 131 水頭症シャント用コネクタ
- 132 水頭症シャント用ホルダ
- 133 腹腔^{こう}静脈シャント
- 134 腹腔^{こう}静脈シャント用静脈側交換カテーテル
- 135 腹腔^{こう}静脈シャントバルブキット
- 136 下大静脈フィルタ
- 137 髄腔^{こう}内カテーテル
- 138 脊^{せき}髄空洞症用シャントチューブ
- 139 プログラム式植込み型輸液ポンプ
- 140 長期的使用注入用植込みポート
- 141 ヘパリン使用長期的使用注入用植込みポート
- 142 体内植込み用カテーテル
- 143 ヘパリン使用体内植込み用カテーテル
- 144 ウロキナーゼ使用体内植込み用カテーテル
- 145 吸収性縫合糸
- 146 腸線縫合糸
- 147 ポリグリコール酸縫合糸
- 148 ポリジオキサノン縫合糸
- 149 ポリグリコネート縫合糸
- 150 ポリグラクチン縫合糸
- 151 ポリグリカプロン縫合糸
- 152 ポリグリコマー縫合糸
- 153 合成吸収性縫合糸
- 154 ポリエチレン・ポリジオキサノン縫合糸

- 155 コラーゲン縫合糸
- 156 体内用サージカルテープ
- 157 ブラキセラピー線源用スペーサ
- 158 吸収性消化器用吻合器
- 159 吸収性血管用吻合器
- 160 大静脈クリップ
- 161 脳動脈瘤手術用クリップ
- 162 脳動脈奇形手術用クリップ
- 163 脳血流遮断用クリップ
- 164 脳動脈損傷修復用シート
- 165 吸収性縫合用クリップ
- 166 吸収性体内用結さつクリップ
- 167 体内用動脈瘤クリップ
- 168 吸収性体内固定用組織ステープル
- 169 吸収性縫合糸セット
- 170 手術用吸収性メッシュ
- 171 吸収性人工靱帯
- 172 吸収性バンド型胃形成術用補綴材
- 173 吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材
- 174 吸収性組織補強材
- 175 吸収性局所止血材
- 176 コラーゲン使用吸収性局所止血材
- 177 ゼラチン使用吸収性局所止血材
- 178 アルブミン使用接着剤
- 179 動脈瘤形成術用組織接着剤
- 180 軟組織接合用接着剤
- 181 コラーゲン使用軟組織接合用接着剤
- 182 中枢神経用カフ
- 183 癒着防止吸収性バリア
- 184 中心循環系血管用カフ
- 185 吸収性歯周組織再生用材料
- 186 吸収性骨再生用材料
- 187 歯科用コラーゲン使用骨再生材料
- 188 ブタ歯胚組織使用歯周組織再生用材料
- 189 コラーゲン使用軟組織注入材
- 190 ヒアルロン酸使用軟組織注入材
- 191 単回使用クラスIV処置キット
- 192 ヒト他家移植組織
- 193 ヒト自家移植組織
- 194 機械式人工心臓弁
- 195 人工血管付機械式人工心臓弁
- 196 ウシ心のう膜弁
- 197 ブタ心臓弁
- 198 人工血管付ブタ心臓弁
- 199 弁形成リング
- 200 植込み型心臓ペースメーカー
- 201 心筋形成術電気刺激装置
- 202 植込み型両心室同期ペースメーカー
- 203 心外膜植込み型ペースメーカーリード
- 204 心内膜植込み型ペースメーカーリード
- 205 経食道ペースメーカーリード
- 206 植込み型ペースメーカーアダプタ
- 207 植込み型除細動器・ペースメーカーリード
- 208 心臓内用電極
- 209 体外式ペースメーカー用心臓電極
- 210 ヘパリン使用体外式ペースメーカー用心臓電極
- 211 コラーゲン使用心筋パッチ
- 212 中心循環系人工血管
- 213 中心循環系心血管用パッチ
- 214 コラーゲン使用心血管用パッチ
- 215 ゼラチン使用人工血管

- 216 コラーゲン使用人工血管
- 217 アルブミン使用人工血管
- 218 ヘパリン使用人工血管
- 219 肺動脈用シャント
- 220 大動脈用ステントグラフト
- 221 冠動脈用ステントグラフト
- 222 合成心筋パッチ
- 223 ウマ心膜パッチ
- 224 腸骨動脈用ステント
- 225 心血管用ステント
- 226 冠動脈ステント
- 227 脳動脈ステント
- 228 吸収性体内固定用ボルト
- 229 吸収性体内固定用ネジ
- 230 吸収性体内固定用ステーブル
- 231 吸収性体内固定用ナット
- 232 吸収性体内固定用ピン
- 233 吸収性体内固定用ボタン
- 234 吸収性人工椎^{つい}体
- 235 吸収性体内固定用プレート
- 236 吸収性体内固定用タック
- 237 吸収性体内埋植用シート
- 238 吸収性体内固定システム
- 239 吸収性体内固定用ワイヤ
- 240 吸収性靱^{じん}帯固定具
- 241 吸収性体内固定用ワッシャ
- 242 吸収性脊椎^{せき}つい内固定器具
- 243 吸収性脊椎^{せき}ついケージ
- 244 吸収性骨固定バンド
- 245 吸収性体内固定用ケーブル
- 246 ヒト骨移植片
- 247 コラーゲン使用人工骨
- 248 吸収性人工腱^{けん}
- 249 吸収性骨スぺーサ
- 250 吸収性骨プラグ
- 251 吸収性腱鞘^{けんしょう}スぺーサ
- 252 医薬品組合せ^せ焼^{とう}骨頭用補綴^{てつ}材
- 253 強膜バックリング用器具
- 254 植込み型迷走神経刺激電極及びリード
- 255 植込み型心筋補助用刺激電極及びリード
- 256 人工皮膚
- 257 コラーゲン使用人工皮膚
- 258 心臓内パッチ
- 259 人工耳・鼻・喉^{のど}用吸収性補綴^{てつ}材
- 260 体内用吸収性合成・炭素繊維補綴^{てつ}材
- 261 髄膜用補綴^{てつ}材
- 262 人工髄鞘^{しょう}
- 263 乳頭用補綴^{てつ}材
- 264 医薬品投与用植込み型避妊具
- 265 ヒト硬膜移植片
- 266 人工心膜用補綴^{てつ}材
- 267 人工乳房
- 268 ゲル充填^{てん}人工乳房
- 269 異種移植片グラフト
- 270 ヒト合成人工硬膜
- 271 合成人工硬膜
- 272 除細動機能付植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ
- 273 除細動機能なし植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ
- 274 補助循環装置用遠心ポンプ
- 275 ヘパリン使用補助循環装置用遠心ポンプ
- 276 補助循環装置用スパイラルポンプ

- 277 補助循環装置用手動クランクポンプ
- 278 単回使用遠心ポンプ
- 279 ヘパリン使用単回使用遠心ポンプ
- 280 体外設置式補助人工心臓ポンプ
- 281 血管内膜型人工肺
- 282 補助人工心臓駆動装置
- 283 単回使用体外設置式補助人工心臓ポンプ
- 284 自動植込み型除細動器
- 285 デュアルチャンバ自動植込み型除細動器
- 286 細動誘発器
- 287 体内用除細動電極
- 288 人工臍^{すい}臓
- 289 植込み型補助人工心臓システム
- 290 植込み型補助人工心臓ポンプ
- 291 植込み型補助人工心臓用電源供給ユニット
- 292 血圧頸^{けい}動脈洞枝電気刺激装置
- 293 発作防止用脳電気刺激装置
- 294 昏^{こん}睡覚醒^{せい}用迷走神経電気刺激装置
- 295 精神療法用迷走神経電気刺激装置
- 296 植込み型歩行用神経筋電気刺激装置
- 297 腹膜カテーテル用吸収性カフ
- 298 コラーゲン使用腹膜カテーテル用吸収性カフ
- 299 抗発作用迷走神経電気刺激装置
- 300 排尿・排使用神経筋電気刺激装置
- 301 除痛用電気刺激装置
- 302 植込み型失禁用神経筋電気刺激装置
- 303 振せん用脳電気刺激装置
- 304 植込み型排尿・排便機能制御用スティミュレータ
- 305 植込み型疼^{とう}痛緩和用スティミュレータ
- 306 ペースメーカー・除細動器リード抜去キット
- 307 中心循環系アフターローディング式ブラキセラピー装置
- 308 中心循環系手動式放射線ブラキセラピー装置
- 309 中心循環系アフターローディング式ブラキセラピー装置用放射線源
- 310 中心循環系永久刺入向け手動式ブラキセラピー装置用放射線源
- 311 中心循環系一時留置向け手動式ブラキセラピー装置用放射線源
- 312 脳用手動式ブラキセラピー装置アプリケーション
- 313 脳用アフターローディング式ブラキセラピー装置アプリケーション
- 314 血管用手動式ブラキセラピー装置アプリケーション
- 315 血管用アフターローディング式ブラキセラピー装置アプリケーション
- 316 中心循環系汎^{はん}用手動式ブラキセラピー装置アプリケーション
- 317 中心循環系汎^{はん}用アフターローディング式ブラキセラピー装置アプリケーション
- 318 脳無痛法用電気刺激装置
- 319 植込み型骨電気刺激癒合推進装置
- 320 横隔神経電気刺激装置
- 321 植込み型末梢^{しょう}神経無痛法用電気刺激装置
- 322 開頭手術用ドリル
- 323 開頭手術用ドリルアタッチメント
- 324 吸収性歯科用骨再建インプラント材
- 325 心内膜心筋用生検鉗^{かん}子
- 326 脊椎^{せきつい}手術用注入器
- 327 骨放射線吸収測定装置用放射線源
- 328 放射性医薬品合成設備
- 329 血管内超音波診断用プローブ
- 330 血管系手術向け超音波診断用プローブ
- 331 中枢神経向け一時使用超音波診断用プローブ
- 332 病原体不活化・減少システム
- 333 血液照射装置
- 334 心臓カテーテル用検査装置
- 335 頭蓋^{がい}内圧力計
- 336 麻酔深度モニター
- 337 ヘパリン使用体表面電気刺激装置用電極

- 338 筋肉内刺激用プローブ
- 339 解析機能付きセントラルモニタ
- 340 不整脈モニタリングシステム
- 341 重要パラメータ付き多項目モニタ
- 342 無呼吸モニタ
- 343 無呼吸アラーム
- 344 不整脈解析機能付心電モジュール
- 345 心電・呼吸モジュール
- 346 神経探知モジュール
- 347 オキシメトリー用カテーテル
- 348 脳オキシメータ
- 349 頭蓋^{がい}内圧モニタ
- 350 頭蓋^{がい}内圧モジュール
- 351 神経探知刺激装置
- 352 自己検査用グルコース測定器
- 353 自己検査用尿化学分析器
- 354 自己検査用尿糖計
- 355 ヘパリン使用動脈注射用針
- 356 インスリン皮下投与用注射筒
- 357 インスリン皮下投与用針付注射筒
- 358 麻酔脊^{せき}髄用針
- 359 硬膜外投与用針
- 360 脊^{せき}髄くも膜下・硬膜外針
- 361 麻酔用滅菌^{せん}穿^{せん}刺針
- 362 ヘパリン使用心血管・胸部用トロカール
- 363 長期的使用空腸瘻^{ろう}用カテーテル
- 364 長期的使用経腸栄養キット
- 365 長期的使用腸瘻^{ろう}栄養用チューブ
- 366 長期的使用胃瘻^{ろう}栄養用チューブ
- 367 長期的使用胃瘻^{ろう}用ボタン
- 368 長期的使用経鼻胃チューブ
- 369 長期的使用食道用チューブ
- 370 長期的使用乳児用経腸栄養キット
- 371 長期的使用胆管用カテーテル
- 372 胆管用チューブ
- 373 長期的使用気管内チューブ用カフ
- 374 長期的使用換気用気管チューブ
- 375 長期的使用ジェット換気術用気管チューブ
- 376 長期的使用換気用レーザ耐性気管チューブ
- 377 長期的使用鼻咽^{いん}頭気管内チューブ
- 378 長期的使用口腔咽^{こういん}頭気管内チューブ
- 379 長期的使用食道・気管用二腔^{こう}チューブ
- 380 長期使用尿管用チューブステント
- 381 抗菌泌尿器用カテーテル
- 382 長期的使用泌尿器用フォーリーカテーテル
- 383 長期的使用腎瘻^{じんろう}用カテーテル
- 384 長期的使用腎瘻^{じんろう}用チューブ
- 385 瘻^{ろう}排液向け泌尿器用カテーテル
- 386 恥骨上泌尿器用カテーテル
- 387 腎^{じん}結石用フィルタ
- 388 ヘパリン使用動脈カニューレ
- 389 ヘパリン使用大腿^{たい}動静脈カニューレ
- 390 ヘパリン使用静脈カニューレ
- 391 医薬品投与血管造影用カテーテル
- 392 ヘパリン使用医薬品投与血管造影用カテーテル
- 393 医薬品投与血管造影キット
- 394 ヘパリン使用ガイディング用血管内カテーテル
- 395 ヘパリン使用血管留置用センサ
- 396 ヘパリン使用カテーテルイントロデューサ
- 397 イントロデューサカテーテル
- 398 非中心循環系血栓破碎用バイブレーションカテーテル

- 399 経頸^{けい}静脈肝内門脈アクセスセット
400 ヘパリン使用静脈用カテーテルイントロデューサキット
401 汎^{はん}用血管カテーテル用カフ
402 血管用カテーテルガイドワイヤ
403 ヘパリン使用血管用カテーテルガイドワイヤ
404 血管内塞^{そく}栓促進用補綴^{てつ}材
405 非中心循環系血管内超音波カテーテル
406 マイクロカテーテル
407 眼科用マイクロカテーテル
408 マイクロダイアリスカテーテル
409 末梢血管用血管内カテーテル
410 リンパ管造影キット
411 脊^{せき}髄造影キット
412 ウロキナーゼ使用心膜排液用カテーテル
413 医薬品投与マルチルーメンカテーテル
414 ヘパリン使用汎用吸引用カテーテル
415 ウロキナーゼ使用汎用吸引用カテーテル
416 ヘパリン使用胸部排液用チューブ
417 ウロキナーゼ使用胸部排液用チューブ
418 ヘパリン使用排液用チューブ
419 ウロキナーゼ使用排液用チューブ
420 ヘパリン使用創部用ドレナージキット
421 腹腔^{こう}静脈シャント用腹腔^{こう}側交換カテーテル
422 胸水シャント用腹腔^{こう}側交換カテーテル
423 胸水シャント用胸腔^{こう}側交換カテーテル
424 胸水シャントバルブ
425 水頭症用バルブ補綴^{てつ}材
426 動静脈シャント
427 動静脈シャントカテーテル
428 血液透析用コアキシャルフロー型カテーテルイントロデューサキット
429 ウロキナーゼ使用血液透析用コアキシャルフロー型カテーテルイントロデューサキ
ト
430 植込み型血液透析用カテーテル
431 閉鎖式血液透析用カテーテル
432 ヘパリン使用緊急時ブラッドアクセス留置用カテーテル
433 ウロキナーゼ使用緊急時ブラッドアクセス留置用カテーテル
434 緊急時ブラッドアクセス留置用カテーテル
435 抗菌作用緊急時ブラッドアクセス留置用カテーテル
436 長期的使用カテーテルバルーン補修キット
437 ウロキナーゼ使用オプチュレータ
438 腹膜用カテーテル
439 硬膜外カテーテル
440 伝達麻酔用カテーテル
441 ヘパリン使用単回使用汎^{はん}用吸引チップ
442 長期的使用胸腔^{こう}カテーテル
443 ヘパリン使用涙液・涙道シリコーンチューブ
444 フィルタ付血液成分分離バッグ
445 白血球除去用血液フィルタ
446 カリウム吸着除去用血液フィルタ
447 麻酔用輸液セット
448 圧注入調節装置
449 経腸栄養用輸液ポンプ
450 汎^{はん}用輸液ポンプ
451 注射筒輸液ポンプ
452 オキシトシン注射筒輸液ポンプ
453 マルチチャンネル輸液ポンプ
454 加温ハイフロー輸液ポンプ
455 非プログラム式植込み型輸液ポンプ
456 患者管理無痛法用輸液ポンプ
457 ポータブルインスリン用輸液ポンプ
458 注射筒輸液ポンプコントロールユニット

- 459 ハイフロー輸血ポンプ
- 460 能動式圧注入調節装置
- 461 医薬品注入コントローラ
- 462 カテーテル医薬品注入ポート
- 463 皮下用ポート及びカテーテル
- 464 ヘパリン使用皮下用ポート及びカテーテル
- 465 短期的使用注入用植込みポート
- 466 薬液注入用ノズル
- 467 インスリンペン型注入器
- 468 ポータブル持続麻酔用ユニット
- 469 加圧式医薬品注入器
- 470 脊^{せき}髄くも膜下・硬膜外麻酔キット
- 471 脊^{せき}髄麻酔キット
- 472 輸液ポンプマネジメントユニット
- 473 可搬型輸液ポンプマネジメントユニット
- 474 止血剤注入キット